

7. 病院群の構成等

様式 A-10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）社会福祉法人聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院 （ 静岡県 ）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
静岡県	西部	(病院施設番号:030393) 社会福祉法人聖隷福祉事業団 総合病院聖隷三方原病院		静岡県	西部		社会福祉法人聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷浜松病院 (病院施設番号: 030392)		兵庫県	淡路		聖隷淡路病院 (病院施設番号:090032)		聖隷三方原病院臨床研修 プログラム	19名 (予定)
				静岡県	駿東・田方		順天堂大学医学部附属静岡病院 (病院施設番号:030372)		鹿児島県	奄美		医療法人徳洲会 沖永良部徳洲会病院 (病院施設番号:033280)			
							(病院施設番号:)		静岡県	西部		浜松市国民健康保険佐久間病院 (病院施設番号: 076533)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

※表記された協力型病院及び臨床研修協力施設のうち、地域医療研修については以下のとおり「へき地・離島」の指定を受けていることを明記する。

【地域医療研修】

地域医療研修の受入れ病院となる以下の3病院についての指定は次のとおりである。

- ・ 聖隷淡路病院：過疎地域自立促進特別措置法 第2条第1項に指定（指定対象地域：淡路市全域）
- ・ 沖永良部徳洲会病院：過疎地域自立促進特別措置法 第2条第1項に指定（指定対象地域：大島郡知名町）
- ・ 佐久間病院：過疎地域自立促進特別措置法 第33条2項に指定（指定対象地域：旧佐久間町）

【選択科期間での研修】

聖隷浜松病院では、当院では研修できない新生児領域を含む小児科プログラムについて希望者がいた場合のみ受入れとする。

順天堂大学医学部附属静岡病院では、多くの診療科において十分な指導医資格を持った指導医を配置しており、大学附属病院としての各科の診療経験が可能なため。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員

欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。